



あきたさん家の物語

第5話 「教育費」結構かかります…

3 人の子どもの進学のシーズンを迎えるあきたさんち。長女は、東京都内の国立大学3年生。次女は県立高校の2年生。そして長男は、この春高校進学が決まっている中学3年生です。

子どもたちにかかっている教育費の年額は約258万円。その内訳は、長女への仕送りが180万円(月額15万円)、授業料が約50万円。次女は自宅通学で、授業料が約11万円、学校納付金が約5万円。長男は学校納付金が約12万円となっています。なお、長女は日本育英会から利子付奨学金、月額3万円を借りています。

リ ストラで当分の間は雇用保険給付金と妻のパート収入で生活することになったあきたさんちにとって、長女への仕送りはかなりこたえます。長女と話し合い、今後の仕送りはいままでの半分とし、不足分は奨学金の増額(月額5、8、10万円から選べます)とアルバイト収入で大学を続けることにしました。大学には経済的理由により授業料の納付が困難になった場合、授業料の全額もしくは半額が免除される制度があるので早速申請することにしました。

次女については、日本育英会の奨学金制度で世帯主の失職などによる家計の急な変化を支援するための緊急採用(月額18,000円・無利子)と授業料の減免を、高校に申し込むことにしました。

長男は、奨学金の予約採用制度の締切(例年9月頃)に間に合わなかったため、今春の高校入学と同時に授業料の減免と奨学金の申請をすることにしています。

授業料の減免を受けるためには、高校にある「授業料免除願」「家庭調書」のほかに「戸籍謄本(市民課)」「資産証明書(資産税課)」「所得証明書(市民税課)」が必要です。

また奨学金の申請には、高校にある「奨学金申込書」のほかに、「所得証明書」が必要となります。

必 要経費として、教育費をあまり意識していなかった一郎さん。「これですべては子どもたちの将来のため、とにかく3人が無事社会人に巣立つまでは子どもたちに余計な心配をかけたくない」と思うのですが、最近の新卒の就職内定率などを見るとちょっと心配になる一郎さんでした。

一郎さんは、自身の再就職はもちろんですが、先行きが見えない経済状況の1日も早い回復と、若者の働く場の確保も願わずにはいられなかったのです。

次回 一戸建てに住むあきたさん、住宅ローン返済の相談をします

問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部 ☎(866) 2114
日本育英会秋田県支部(高校の奨学金制度) ☎(860) 3553
大学の授業料減免・奨学金制度、高校の授業料減免制度については、各学校の担当窓口へお問い合わせください。

請求・届出窓口が変わります

下記のような場合は、これまで市役所で手続きができましたが、4月から、秋田社会保険事務所で手続きをしていただくことになります。お間違いないようお願いします。

第3号被保険者期間のあるかたが、老齢基礎年金を請求するとき

老齢年金のみを受給していたかたが亡くなったとき

国民年金保険料は、直接国に納めることになります。

納付書の送付は社会保険庁から

現在、秋田市が行っている保険料の収納業務は、4月からすべて国(社会保険庁)が行うことになります。

平成14年4月分からの納付書についてのお問い合わせは秋田社会保険事務所へ ☎(865) 2399

第3号被保険者の届け出は、配偶者の勤務先に変わります。

いままで第3号被保険者の届け出は、本人が市役所にしていました。

4月からは、健康保険の被扶養者の届け出と一緒に、配偶者が勤務している会社または共済組合へ届け出をしていただくことになります。

4月1日から

年金相談センターが北都銀行別館4階へ移転

「年金相談センター」では、主に直接面談による相談・照会を受けています。相談の受け付け時間は、平日の午前9時～午後4時です。お気軽にどうぞ。

所在地

秋田市中通五丁目1-51 北都銀行別館4階

交通案内

JR秋田駅前の 番乗り場

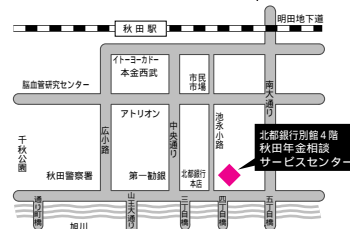
「牛島方面」行バスに乗車。

「北都銀行前」バス停下車

JR秋田駅前の 番乗り場

「大住南野団地」行バスに乗車。

「北都銀行前」バス停下車



問い合わせ 年金相談センター ☎(837) 6500